

利用規約

1 名義

当クラブは、バブル体操教室と称する。

2 位置

当クラブは、奈良店 奈良県奈良市法蓮町200-1
橿原店 奈良県奈橿原市曽我町35-1
南紀寺店 奈良県奈良市南紀寺町5丁目5 3-5 3階
日吉店 神奈川県横浜市港北区箕輪町2-19-6 2階 におく。

3 入会手続 入会時に入会金、保険料、初月授業料、施設管理費、システム管理費(300円)等を納め、必要書類を提出し、指定用品を購入された方はバブル体操教室の会員であることを認めます。 ※入会時にご入金いただいた費用はいかなる場合も一切返金されません。

4 保険料

毎年、年度切り替えの 4 月に保険料 1,000 円(保険料 800 円・手数料 200 円)
※保険料は 4 月分の授業料として一緒に引き落とさせていただきます。

5 授業料

- ①授業料は、前納制でゆうちょ銀行・南都銀行・その他銀行自動引き落としとなります。
例：5 月分の月会費(授業料)は 4 月 25 日または末日に引き落としがかかります。
※自動引き落としは、口座の登録手続き完了以降からとなります。
※引落日は毎月 25 日となりますが、土・日・祝日の場合は翌営業日となります。
※その他の銀行口座からの自動引き落としは毎月 20 日となります。
- ②引き落とし不能の方につきましては、振込/翌月に再引き落としとさせていただきます。
※再引き落とし不能の方には、こちらから通知させていただきます。
- ③引き落としされた授業料・施設管理費・システム管理費はいかなる場合も一切返金できません。

6 授業日時

- ①授業は月 4 回を原則とし、別紙のレッスンカレンダーに基づいて行います。
※店舗ごと異なる場合あり
- ②夏休み等は特別時間割により時間・曜日が変更する場合があります。

7 欠席・振り替え

- ①欠席する場合は、事前にオンラインサービス”hacomono”上で入力お願いいたします。
※無断欠席の場合、”振替チケット”の付与はございません。
- ②欠席した場合は、付与された”振替チケット”で振替が可能です。
※予約方法はオンラインサービスhacomono上で振替希望日を入力お願いします。
※安全面を考慮した上で、人数制限をする場合がございます。
- ③欠席した翌月の最終授業日までにおとりください。(欠席日の前後1ヶ月振替可能です)

8 休会

休会は原則として認めない。但し、特別の事由がある場合は認める場合がある。
この場合、休会する月の前月 5 日までにお申しください。承認を得なければならない。
承認された場合、各コース共一律月¥ 1,100 -を休会費+システム管理費として納入しなければならない。

9 臨時休講

やむおえない事由が発生した場合や気象状況により授業が変更又は休講する場合があります。

【気象状況により休講】

◎奈良市、橿原市、横浜市内において警報が発令されている場合

★午前 7:00 を過ぎてても警報発令中の場合は午前授業が休講となります。

★午後 1:00 を過ぎてても警報発令中の場合は全授業が休講となります。

※警報発令に伴う休講についてのご案内はご連絡を致しかねますので、気象予報やホームページ等々を各自でご確認ください。

- ・授業中に警報が発令された場合→終了まで授業を行います。その後の授業はすべて休講。
- ・従業前に警報が発令された場合→会員が来館していても発令後の授業はすべて休講。

10 申出

- ①住所・電話番号の変更・改姓等があった場合は、LINE・受付にてご連絡をお願いします。
- ②レッスンを欠席・遅刻する場合は必ず当教室まで連絡ください。
- ③退会希望は、前月の 5 日までにLINE・電話・受付に申し出てください。
例: 10 月末退会希望の場合、10月5日までにご連絡ください。
※ 5 日以降のご連絡の場合、翌月退会となります。
※再入会につきましては退会後、6 ヶ月間は入会キャンペーンが適用されません。
- ④クラス・曜日の在籍変更は前月末までにお申し出ください。

11 会員義務

- ①指定のユニフォームを着用して授業を受けてください。
- ②授業中、見学の小さいお子様が走り回らない様お願いします。
- ③私物については、各自で管理してください。
- ④当教室の名誉を傷つけたり、本規約に違反するなど会員としてふさわしくないと認められる者に対しては当クラブより除名することがあります。

12 補償

- ①授業時間以外で起きた事故については、体操教室で一切の責任を負うことはできません。
- ②授業中万一怪我や事故があった場合、保険以外の補償はできません。
又、体操クラブ及び指導者は一切責任を負うことはできません。
- ③保護者及び付き添い(兄弟・お友達等)の事故(怪我)につきまして一切責任を負うことはできません。
- ④天災・地変・その他不可抗力並びに会員の責に帰すべき事由による傷害については、補償できません。

13 規約改正

本規約の改正・変更は当クラブ事務局の定める所によるものとし、その効力は全ての会員に及ぶものとします。

14 定めなき条項

本規約に定めない必要な条項は別に事務局がこれに定めます。